

寒河江市告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月11日

寒河江市長 佐藤洋樹

指定地域密着型サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人みゆき福祉会	(名称) 認知症対応型通所介護事業所ひいな (所在地) 山形県西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5	認知症対応型通所介護	令和6年4月1日